

一 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
二 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
三 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
四 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
五 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
六 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
七 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
八 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
九 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
十 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド

一 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
二 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
三 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
四 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
五 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
六 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
七 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
八 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
九 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド
十 概退給付金ノ私取ノ原野ヲ確立スルナド

委員會乙班議事録
午後三時五分開會

- 委員長 川村安太郎君
- 委員 渡辺君 小笠原君 木下君 林君 扇田君
- 志川君 加藤君 石塚君 樋口君

健康保険法ヲ共済組合ニ於テ代行スル場合組合員掛金ヲ
増徴セザルコト 可夫

理由 共済組合ニ於テ健康保険ヲ代行スルニ際シテハ吾等ハ既ニ
事業主トシテノ政府ノ負擔以上負擔シテフルモノニシテ更ニ此ノ上ノ事
業ヲ謀セザルハ過重ナリ